

実施日	視察先	視察項目	備考
4月16日	福岡県 福岡市	・こども総合支援センターえがお館について	
4月17日	熊本県 熊本市	・くまもと森都心プラザ（プラザ図書館）について	
4月18日	兵庫県 明石市	・障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例と取り組みについて ・保育行政（待機児童対策）について	

視察先	項目	調査内容
福岡市	こども総合支援センターえがお館について	こども総合支援センターえがお館は、福岡市児童相談所，青少年相談センター及び教育委員会教育相談部門を統合し，子供の問題に総合的に対応する施設として，平成15年5月5日に設置。地下1階地上7階建てであり，フロアにより施設の機能が細分化され，それぞれの機能に合わせた対応が可能である。開設時は，児童福祉司がほぼ全員行政事務職であったが，平成21年度から福祉職の採用を始め，行政事務職の児童福祉司も積極的に社会福祉士資格を取得するようになった。しかし，子供を保護する際に，児童相談所職員と，保護者が対立してしまい，保護をする上で法的妥当性や，保護の実効性の不安などにより職員が疲弊し，体調不良などを起こすケースが見られるようになった。そこで，平成23年度に全国で初めて常勤弁護士を児童相談所内に配置することにより，児童相談所職員に法的にも自信がつき，権限の行使や業務執行が迅速に対応できるようになった。現在は，児童福祉司が36人，児童心理司が13人，スクールソーシャルワーカーが60人，精神科医（所長），常勤弁護士等専門

	<p>職があり，迅速に対応できる配置体制になっている。</p> <p>また，建物内に福岡県警本部少年課の方が所属している「福岡少年サポートセンター」があり，日常的に警察の相談機関とも連携することが可能である点も特筆すべき点である。</p> <p>また，社会的養護の取り組みについては，平成 28 年度の児童福祉法改正に伴い，家庭移行支援係を創設し，子供が長期入所にならないように，定期的に見直しを行い，家庭への復帰や，家庭での療育に移行できるよう努めている。取り組みの結果，長期入所している子供が，家庭復帰または家庭移行することができた人数は，平成 28 年度に 15 人，平成 29 年度に 30 人となっている。</p> <p>更に特筆すべき点は，福岡市における里親委託率である。全国平均が 18% に対し，福岡市は 43% であり，全国平均を 25% も上回っている。これは，行政と NPO 法人が協働により里親制度の普及啓発を行った結果，里親の登録や，ボランティアが増加し，保護者の方にも里親への理解が高まったことにより，里親への同意がふえてきているためである。</p> <p>次に，スクールソーシャルワーカーの人員についてだが，平成 29 年度までは 25 人の配置であったが，平成 30 年度で 60 人となっている。また，予算上は 69 人分の予算措置をしており，福岡市内の 69 中学校区にそれぞれ 1 人ずつ配置できるようになっている。勤務体系は，非常勤嘱託職員であり，週 4 日の勤務である。</p> <p>今後の課題としては，スクールソーシャルワーカーの配置拡充と処遇改善，人材育成であり，現在，処遇について内閣府と協議をしている。</p> <p>また，人材育成については，ベテランソー</p>
--	--

		<p>シャルワーカーなどによる研修や、スーパーバイザー（大学の先生など）の研修を行うことで対応している。</p> <p>質疑では、里親になっていただける方への経済的支援の有無，養育里親の研修体制や，里親の手当ての横領の有無，里親になる条件についてなどがあつた。</p>
熊本市	くまもと森都心プラザ（プラザ図書館）について	<p>熊本市では，図書館行政について，くまもと森都心プラザ内のプラザ図書館を視察した。</p> <p>プラザ図書館は，平成23年10月に九州新幹線鹿児島ルート全線開業の年に，くまもと森都心プラザの3，4階に開館した。交通利便性のよさや，図書館の快適性などから，気軽に立ち寄り，閲覧する利用者が多い傾向がある。3階には児童書や絵本，育児や料理などの書籍が配置され，4階には，経営などのビジネスに関する相談ができる「ビジネス支援センター」や，ビジネス関連図書，新聞などが配置されている。これは，まちづくりの戦略計画の中で，交流人口の拡大や経済の活性化を重点施策としており，これからの熊本を担う人材や企業の育成，熊本の魅力と活力を創造する交流機能の充実を狙い，ビジネス性機能を備えた図書館を整備した背景がある。図書館全体の雰囲気としては，本を本棚に収納しているだけのつくりではなく，学生が推薦する本の紹介コーナーやジャンルに特化したブースなど，来訪者が興味を引くようなブースを設置し，「知の提供」の場として，工夫が施されている。また，プラザ図書館に，図書館司書が34人配置しており，来訪者の方が必要とする情報の提供にも配慮した配置となっている。</p> <p>また，プラザ図書館と熊本市立図書館の関係性については，熊本市立図書館が中央館と</p>

		<p>して全館の蔵書管理や，情報システムの運用，図書サービス施策の企画調整の役割を担っており，熊本市立図書館は，教育委員会が所管，プラザ図書館は市長事務部局の経済観光局の所管であり，プラザ図書館の運営費は，経済観光局から出ているが，図書資料の購入などについては，熊本市立図書館が一元的に行っている。また，指定管理者へのモニタリングなども熊本市立図書館が対応し，5つの図書館との調整も担っている。</p> <p>今後の課題と取り組みについては，来訪者の図書館の利用数をどのようにして増加させるか，JRとの連携事業などをどのように行っていくかが課題である。</p>
明石市	<p>障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例と取り組みについて</p> <p>保育行政（待機児童対策）について</p>	<p>明石市は「子供を核としたまちづくり」と「やさしい社会を明石から」を柱に，人口も出生率も，市に訪れる人も増加している活気あふれるまちで知られている。今回は特に障害者に対する配慮を促進し，誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例と待機児童対策について視察した。</p> <p>まず略して障害者配慮条例について，明石市では，手話言語・障害者コミュニケーション条例と成年後見人雇用確保条例もあわせて制定している。障害関係団体，福祉サービスの事業者から差別に該当する事例を分野ごとに合計202件収集。また商工会議所の協力を得て事業者向けのアンケートも行っている。この結果をベースとなる資料として平成27年5月から4回の検討会を開催し，条例案を取りまとめた。</p> <p>特徴としては合理的配慮の提供支援及び障害理解の啓発のため，助成制度を導入している。中小企業，自治会も含め，合理的配慮を</p>

	<p>提供するための環境整備としてコミュニケーションツールを作成したり，物品の購入，工事の施工をした場合に助成を行っており，28年度は筆談ボードの購入，点字メニューの作成，手すりの取り付けなど計150件280万9,119円の助成をしている。また，一般市民も事業者もできる配慮はしなければならないという趣旨の根拠づけとして，第10条で何人も障害を理由とする差別をしてはならないと規定している。</p> <p>あわせて市職員を対象とした研修，参加型のフォーラムやタウンミーティングの開催，啓発用パンフレットの作成等を行っている。今後の課題として，行政が前に出過ぎず，当事者と市民が直接交流して進めていく必要があるとのこと。また庁内でも福祉部署だけでなく，それぞれの部署と情報共有を諮り，オール明石で取り組んでいける仕組みをつくっていく必要があると考えているとのことであった。</p> <p>続いて，待機児童対策であるが，平成28年1月に待機児童緊急対策室を設置し，待機児童の受け入れ枠の確保及びその保育士の確保を大きな課題として取り組んでいる。設置後2年間で1,800名の受け入れ枠を施設整備の補助の拡充や保育所の新設によって確保したが，近年出生数や転入による就学前児童数が予想を上回るペースでふえており，平成30年4月現在でも一定数の待機児童が発生している。平成30年度には「待機児童完全解消プロジェクト」として2,000人規模の受け入れ枠を新たに確保し，平成31年4月に</p>
--	---

		<p>待機児童の解消を実現することを目標にしている。</p> <p>主な取り組みとして、民有地活用による施設整備に加え、新たに市有地を活用した大規模保育所等の整備、市立幼稚園の3歳児保育や預かり保育の実施可能な園を確保していくとのこと。また保育士確保については、仮称、保育士総合サポートセンターを設置し、求人・求職情報の収集やマッチングイベントを一元化する予定で、省庁OBや弁護士職員等を配置して切れ目のない支援を行うことにより保育士確保と人材の強化を行うとのことであった。</p> <p>また企業主導型保育事業所については、従業員枠のほか地域の子供を保育する地域枠を設定している事業者には、国の補助金で対象外となっている備品購入費や外溝工事費を市が助成するなど明石市独自の施策を多く行っていた。</p>
--	--	--